

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2023年4月25日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	中央港運株式会社
所 在 地	〒650-0045
代表者役職・氏名	代表取締役社長 関田 等
担当者連絡先	電話：078-306-5577 メール： murata@chuokoun.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.chuokoun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、大正初期より神戸港ではしけ回漕業を開始して以来、神戸港の貿易の発展と共に成長してきました。会社設立は昭和22年であり、当期で76期目を迎えます。はしけ回漕業を主軸として成長し、現在では港湾荷役事業、はしけ運送業、内航運送業、内航運送取扱業、小型船造船業、港湾運送関連事業、一般区域貨物自動車運送事業、指定自動車整備事業を手がけるまでに成長しました。日本の経済発展には欠かせない神戸港の機能の一部として、また日本の玄関口である神戸港で、経済の血液である物流が滞ることがないように責任感と使命感をもって物流サービスを提供しています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	積極的なDX導入を進め、ペーパーレス化を図る	全社における紙使用量を50%削減 (現状：約240000枚/年)
✓環境 ✓社会 □経済	社員を対象とする社内研修制度を設立し、働きがいのある職場環境づくりを行う	従業員を対象とする各種評価制度及び選択制研修制度の導入
□環境 ✓社会 ✓経済	持続可能な事業性の確保	① 重大事故ゼロの継続 ② 主事業以外の事業性の確保

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	外国人労働者・研修生に対し、母国語で相談可能な窓口を設置している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	セクハラ・パワハラ等のハラスメント窓口を設置し、また各事務所に禁止行為を掲示の上、抵触する場合は問い合わせが可能な環境を設置している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	残業時間の把握を行い、長時間の時間外労働の場合には時差出勤を実施									8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外国人研修生・労働者の受け入れ時に、最低賃金を下回ってないか確認			4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全衛生管理室を設置し、都度のパトロール及び月1回の安全会議の実施		3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	毎年1回全従業員にストレスチェックを実施		3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	定年退職者の再雇用の場を確保。外国人が労働可能な職域における積極的な採用及び技術教育。産休・育休制度の確保。			5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	現場職員はOJTの実施。事務員には、毎月のセミナー教育を中心として社員教育の実施。			4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	賃金細則・就業規則において同一労働同一賃金等の原則に反することがないか顧問社労士に確認。また法律改正と共に都度相談・改定できる環境の整備。				5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	全従業員に対し会社負担で年1回の健康診断及びインフルエンザ予防接種、また一部従業員には生活習慣病検診の実施。		3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	自治体の定めに則り適切に処理。											11.6	12.4 12.5		14.1		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	ガソリンを使用したエンジンフォークリフトから電気フォークリフトへ順次入替を実施（小型限定）。							7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3				11.6	12.4						

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15 16 17 18 19 20	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している									6.6							15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる									6.4									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している					3.9			6	7					12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している														12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	船舶に設置された作業灯の電力源を化石燃料から太陽光に適時変更対応								7.2					13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる														12.2	13	14	15	
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	運転手の適切な休憩時間及び就業前・就業後のアルコールチェックの実施			3.9										12.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	新入社員教育及び現場技術品質維持を目的に専属指導員を擁立(2022年3月より実施)									9								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6								12	13	14	15	
社会貢献・地域貢献	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	小型船舶の浄化及びメンテナンスを行う事業者が高齢化と共に多数廃業。当社及び同業者の事業維持のために内1社を買収し、地域事業継続に貢献	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地元における積極的採用の実施				4					9		11	12		14	15		17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	地域の催し物(祭事等)に従業員をボランティアとして参加。地域消防団、防災協会、防犯協会に参加し積極的に社会貢献に取り組んでいる。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している										8	9						17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	汚職・贈収賄防止の観点より、支払額1円単位でトップ決済までの承認ルートを整備																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	行政を含めた港湾関係者及び株主との連携を密に保ち、当社に期待される役割を担うべく定期的な打合せを実施。															16	17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	安全衛生管理室を設置しており、労働災害を防止するべく、危険リスクの洗い出しを行い、都度是正している。																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している											9		11		13.1		16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	コンサルティング会社に相談しながら前向きに進めている。									8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したもので、個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

(様式第4号)

令和 6年 6月 28日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 神戸市中央区港島8丁目12番地
名 称： 中央港運株式会社
代 表 者： 隅田 等
登録年月日： 令和5年6月30日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	積極的なDX導入を進め、ペーパーレス化を図る	全社における紙使用量を50%削減 (現状：約240,000枚/年)	機関システムの開発が遅れている為、大幅な削減には至っていないが、継続して取り組みを行う。(現状：2%減/年)
✓環境 ✓社会 □経済	社員を対象とする社内研修制度を設立し、働きがいのある職場環境づくりを行う	従業員を対象とする各種評価制度及び選択制研修制度の導入	各種評価制度に関しては人事室を新設し、各種評価制度の具体内容を検討中。 職員に対し、2024年度より年2回/人を基準とした選択制社外研修制度を導入済み
□環境 ✓社会 ✓経済	持続可能な事業性の確保	①重大事故ゼロの継続 ②主事業以外の事業性の確保	①重大事故ゼロの継続 ②2024年6月に主事業以外となる自動車整備業において板金塗装ブースを設立し、新規顧客の取込を開始。